令和３年第３回　飯塚市議会会議録第１号

　令和３年５月２０日（木曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　５月２０日（木曜日）

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　議会運営委員会委員の選任

第４　常任委員会委員の選任

第５　議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

１　議案第５４号　専決処分の承認（令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号））

（　総務委員会　）

２　議案第５５号　専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）

（　総務委員会　）

３　議案第５６号　専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）

（　総務委員会　）

○会議に付した事件

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

１　議案第５４号　専決処分の承認（令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号））

（　総務委員会　）

２　議案第５５号　専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）

（　総務委員会　）

３　議案第５６号　専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）

（　総務委員会　）

○議長（上野伸五）

　これより、令和３年第３回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日から５月２４日までの５日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日から５月２４日までの５日間とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前１０時０３分　休憩

午後　２時４０分　再開

○副議長（坂平末雄）

　本会議を再開いたします。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、「日程第５　議案の提案理由説明、質疑、委員会付託」を先に審議いたしたいと思います。「日程第５　議案の提案理由説明、質疑、委員会付託」を先に審議することに賛成の議員はご起立願います。

（　起　立　）

賛成多数。よって、この際、日程の順序を変更し、「日程第５　議案の提案理由説明、質疑、委員会付託」を先に審議することに決定いたしました。

「議案第５４号　専決処分の承認（令和３ 年度飯塚市一般会計補正予算（第１号））」、「議案第５５号　専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）」及び「議案第５６号　専決処分の承認（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更）」、以上３件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。梶原副市長。

○副市長（梶原善充）

　ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第５４号」の専決処分の承認につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、報告を行い承認を求めるものでございます。令和３年４月８日専決と記載しております一般会計補正予算書によりご説明いたします。

３ページをお願いいたします。「専決第８号 令和３年度飯塚市一般会計補正予算（第１号）」につきましては、第１条で既定の予算総額に４億２００８万９千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を７６０億４７０８万９千円にしようとするものでございます。今回の専決処分は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、予算関連以外の議案についてご説明いたします。「議案第５５号」と「議案第５６号」の２件の専決処分の承認につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、報告を行い承認を求めるものでございます。

議案書４ページをお願いいたします。「議案第５５号」、飯塚市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴うもので、主な改正内容といたしましては、固定資産税関係では、土地の負担調整措置の３年延長。また、負担調整措置等により税額が増加する土地について、令和３年度に限り前年度の税額に据え置く特別措置を行うものでございます。軽自動車税関係では、環境性能割の臨時的軽減を延長するものでございます。

２４ページをお願いいたします。「議案第５６号」、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては、福岡県市町村職員退職手当組合に田川地区広域環境衛生施設組合を加入させるため、福岡県市町村退職手当組合規約の一部を変更するものでございます。以上簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○副議長（坂平末雄）

　ただいまより議案に対する質疑を受けますが、質疑される議員におかれましては、秩序正しく能率的な審査を行うため、会議規則第５１条に基づき、簡明な質疑を行っていただきますようお願いいたします。また、質疑が長時間に及ぶ場合には、会議規則第５２条に基づき、議長において質疑の回数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承願います。質疑を許します。質疑はありませんか。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　「議案第５４号　専決処分の承認（令和３年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号））」ということで、補正予算書の７ページ、児童福祉総務費、新型コロナ対策事業費があります。低所得子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）、１億６千万円余ということですけれども、コロナ禍のもとでの子育て世代への特別給付金、この国における見解、推移をお尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　子育て支援課長。

○子育て支援課長（林　利恵）

　国の施策として、今まで支給してきた給付金についてご説明いたします。令和２年６月に令和２年４月分の児童手当の対象児童１人につき１万円、飯塚市では１万７０７０人の児童に対し、子育て世帯臨時特別給付金を支給しています。

次に、令和２年８月に令和２年６月分の児童扶養手当受給者及び公的年金給付等により、児童扶養手当を受けてはいないが支給制限限度額を下回る者、また、家計が急変したひとり親を対象に、１世帯５万円、第２子以降については１人当たり３万円を追加して、ひとり親世帯臨時特別給付金として支給しており、１２月には同じ条件で同じ金額を再支給しています。また、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給された児童扶養手当受給者等で、家計急変で収入が減ったひとり親に対しては、飯塚市では６２８世帯になりますが、追加給付として１世帯５万円が支給されています。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　同じく補正予算書７ページ、予防費、新型コロナ対策事業費ですけれども、ワクチン接種事業費が２億５千万円余追加となっております。国の負担金、補助金がそれぞれあるわけですけれども、どの事業に幾ら使うのか、お尋ねします。負担金から先に聞いていきたいと思います。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　それではまず、負担金ということでありますので、こちらの内容についてご説明をいたします。まず、集団接種会場で予防接種の費用といたしまして、医師、看護師等への謝礼金、そこで使用する消耗品、医師、看護師の加入する保険、それから医療廃棄物の処理手数料。続きまして、集団接種会場での運営の委託、それから予防接種の住民向けの委託料、合計いたしまして補正金額としては１億１８３８万３千円を要求させていただいております。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　今、負担金についてお尋ねしました。それでは補助金についてはどうでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　続きまして、補助金の内訳等についてご説明をいたします。まず、看護師、会計年度任用職員として雇用いたしましたのでこちらの分の給料。それから集団接種会場等に備えつけておりますストレッチャー等の備品購入費。続きまして、コールセンター等の電話料金、手数料といたしまして接種者記録システム手数料、それと電話通訳サービス手数料がございます。続きまして、委託料としましてはワクチン配送の委託料、それから接種者移送の委託料。続きまして、使用料及び賃借料といたしまして、集団接種会場での空調のリース料、外国語対応機器のリース料、それから集団接種会場の会場借上料等を要求しております。合計いたしまして１億３８０２万２千円を要求させていただいております。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　今回の負担金、補助金を合わせるとワクチン接種事業費は全体で８億３千万円余ということになります。それで今後の接種事業計画日程はどう考えておるのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　これからの接種ということでございますが、ただいま集団接種を先週末から開始をいたしております。国のほうが今、７月末までに６５歳以上の方、希望される方全員を接種するようにということで、今出ておりますので、それに向けて、まず６５歳以上の方の接種が完了するように準備を進めているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　いつまでのつもりですか。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　７月末までに接種を完了するように、今調整をしながら計画を立てているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　６５歳以上は４万２千人が市内におられると思います。７月末までに希望者全員というふうになるのだけれど、なぜ７月末までなのですか。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　７月末までに接種が完了するように、国のほうから６５歳以上の方のワクチンを各自治体に配付するというふうに、今出ておりますので、ワクチンが届くという条件がそろっており、まず、７月末までに接種が完了するように努めてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　７月末というのを皆さん承知と思いますけれど、記者会見の場で菅義偉首相がポンと言った期限ですよね。それで全国の１７４０を超える自治体が驚いたわけですけれど、希望者はということですね。本市としては、先ほど言ったように６５歳以上だけでも４万２千人おられるわけですから、全員が希望することを前提として、７月末までに終了する体制をつくるのだろうと思うのです、８億３千万円使って。希望されない方は接種されないでしょうけれど、４万２千人のうち希望される方はどのくらいと見込んでおるのですか。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　現在、８０％の方が接種を希望されるというところで想定をして計画を立てております。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　８０％というのは何か根拠のある数字ですか。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　国のほうから明確な、こういう何％でという目標が出されているわけではございませんが、何かしらの根拠が必要と思いましていろいろと検討した結果、東京医科大学のほうが行いました２０歳から７９歳の市民３千人を対象とした統計の調査によりまして、その結果として６５歳以上の方の７４．５％の方が接種を望まれているというところがございます。この時点が１月の時点でございまして、それ以降ワクチン接種への期待等が大きくなっていることもあろうかというところを考慮しまして、８０％という数字を想定して計画をつくっているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　それで、今どのくらいの割合を設定しておるかということを聞いたのですけれど、その希望される方が１００％、つまり４万２千人全員が希望していった場合で、７月末までに接種が完了するということで、体制をつくるためのお金が８億３千万円ではないかと思うのですね。そうすると８０％ということになると、まだ接種を受けていない方々が８４００人になる時期が来ると思うのですけれど、それは７月のいつごろを想定していますか。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　計画といたしましては、８０％の方が接種を希望されるということで組んでいるところでございますが、今の質問の内容からすると当然７月末の時点で、計画どおりに進んでも８４００人の方は受けていない状況になるかと思います。ただし、これでワクチン接種が受けられないということでは当然ございませんので、ワクチンは希望される方全員分が届いている状況でございます。したがいまして、７月を超えたとしても、希望される方には接種していくような形になろうかと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　私は、菅義偉首相がポンと言った期限ではあるけれども、あなた方が総務省に７月末まで頑張りますというふうに仮に答えていたとすれば、国民に対する、市民に対する約束でもあるので、４万２千人全員が希望してもワクチンは来るわけですから、８億３千万円を使って７月末までには全員、希望する方、４万２千人に接種できる体制をつくってしかるべきではないかと思ったわけです。ですから、７月３１日までかかって８０％の方々が接種を受けることができたということでは、ちょっと８億３千万円は使い切れないということになるなと心配するわけです。だから、４万２千人を対象に７月末ということで線引き、計画をきちんと組む必要があるのではないかということを言っているわけです。それから、６５歳未満の方々の接種はそれ以降ということになるのでしょうから、それを考慮すれば、私はＰＣＲ検査体制の拡充が急がれると思うけれど、今度のワクチン接種事業との関係では、どういう位置づけになってくるのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　ＰＣＲ検査とワクチン接種の関係でございますが、この２つは、ＰＣＲ検査は状況が疑われる方等の検査を行う行為、コロナワクチンについては、まずそういうものを予防する行為というふうに捉えております。そのために今必要なものは、重点的に取り組むものはコロナワクチン接種であるという認識でございます。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　昨日の陽性確認の状況としては、一番多かったのは福岡市です。２番が北九州市。３番が久留米市を上回って飯塚市となっていますよね。これは、福祉施設等でクラスターが発生した、あるいは学校等でのクラスター発生がまだ尾を引いているということもあるかもしれないけれど、今言われたような、とにかくワクチンというようなことの発想だけで検査、隔離、保護、治療というようなことを後回しにするようでは、このワクチン接種事業の十分な意義が発揮できないのではないかという心配をするわけです。飯塚市としては今、市内における感染状況をどういうふうに評価しておるのか、お尋ねしたい。

○副議長（坂平末雄）

　川上議員にお願いします。議案と質疑の内容がかなりずれておりますので、そのあたりを精査して質疑をしていただきたいと思います。（発言する者あり）再度言います。川上議員、議案と今の質疑は成立していませんので、議案の内容と違いますので―――。（発言する者あり）いや、答弁をさせないということではありません。（発言する者あり）質疑の内容が違いますので、議案と。ご理解ください。

　ほかに質疑はありませんか。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　それでワクチン接種事業を取り組むのですけれど、今の感染状況をどう評価しているのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　何度も言うようですけれど、これはコロナワクチンの接種に対する予算の議案でございますので、今、質疑されている内容は議案の内容とは違うと思いますので、ご理解をお願いします。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　ワクチン接種事業の意義は感染拡大を抑止するためですから、感染状況をどう市が認識するかということによってスピード感が変わってくるでしょう。これが副議長はわからないわけですね。それから本市の医療圏、飯塚医療圏ですけれど、医療の逼迫状況との関係でワクチン接種の意義があります。今、医療体制の逼迫状況はどういう状況か、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　現在、感染者が増加している状況でございますので、市内の医療機関でのＰＣＲ検査数等も増加しております。新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れる医療機関において、病床の増加等を行っているところでございます。福岡県内の病床使用率も高い割合で推移をしており、大きな負担になっているという認識をしております。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　今回、接種事業費は当初５億７３６１万５千円を予算確定しておったのですけれど、プラス２億５６４０万５千円ですよね。それでワクチン接種の当初計画をどう考えておったか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　当初の予定といたしましては、４月上旬から準備が始まるだろうということで本市としてもコールセンターのほうを開設いたしまして、その後、ワクチンの供給量というのがよく見えていない状況でございましたので、ワクチンの供給状況を見ながら、順次接種を開始していくという当初の計画でございました。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　私が聞きたかったのはそこではなくて、６５歳以上、以下ということもありますけれど、いつまでに、どこまで市民の方にワクチンを接種する、希望する人ですよ、そういう予定だったかというところを知りたいわけです。５億７千万円を予算計上した段階で、どういうふうになっていたのですか、期限というか。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　当初、予定といたしましては、高齢者の接種につきましては９月末までに完了する予定で計画のほうを立てておりました。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　そうすると、この２億５千万円余の国からのお金によって、２カ月前倒しというか、それができるようになったということですか、今回の補正は。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　７月末までに接種を完了するということは、最初に当初予算から専決予算を出させていただいた後に出てきたものでございます。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　そこで、そういうやり方の中で、その延長線上でしかまだないでしょう。個別接種、医療機関での接種も重点的にやっていくということでしょうけれど。こうした中で起きたのが５月６日の大混乱でしょう。これについて、市長、避けることができたと思うのです。９００人分しかありませんとか。しかも、それを半分に割ってネットで４５０、電話では４５０。既にそのときには２万２千人に接種券を送っているでしょう。その辺を整理しておけば、５月６日の大混乱はなかった。そこであなた方は、ホームページ上のチラシの中でおわびと小さく書いているけれど、市長、ここで市民の方々に言うことがあるでしょう、この補正予算を出すに当たって。この機会に今後の改善策等、あの大混乱の要因、それからおわび―――。

○副議長（坂平末雄）

　川上議員にお願いいたします。先ほどから何度も言っていますけれど、予算についての質疑をお願いいたします。（発言する者あり）川上議員に再度忠告をいたします。（発言する者あり）議案に対する質疑をお願いいたします。（発言する者あり）陳謝をお願いしますというようなことは議案にはありません。（発言する者あり）

ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　ですから、５月６日の混乱について今後の改善策、予算計上しているのですから、８億３千万円に累計でなるような。どういう改善をするのか。そのためには５月６日の混乱の要因がいるでしょう、分析がいるでしょう。そして、おわびもいるのではないですか。だから、そこをどう考えているか、答弁を言ってくださいよ、市長の責任で。

○副議長（坂平末雄）

　川上議員、何度も言うようですけれど、陳謝をしてくれとか―――（発言する者あり）

ほかに質疑はありませんか。何度も注意していますけれど、そのあたりをよく理解されて質疑をお願いいたします。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　片峯市長、国から来た金でというふうに思っているかもしれないけれど、８億３千万円のお金を使うのですよ。今後、５月６日のようなことが起こらないように、こうするというのを市長が責任を持って発言するべきでしょう。答弁を求めます。

○副議長（坂平末雄）

　川上議員、委員会中心主義で議会運営を行っておりますので、議案質疑に対する質疑を簡明にお願いいたします。何度も注意していますけれど、発言の回数の制限をさせていただくような形になります、同じ質疑ばかりされていると。そのあたりをご理解ください。（発言する者あり）答弁のできる質疑ではありません、質疑の内容が違いますから。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後　３時１１分　休憩

午後　３時１２分　再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。発言の制限をさせていただく形になると思いますので、そのあたりを十分注意されて質疑をされてください。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　片峯市長、累計で８億３千万円の予算でワクチン接種を成功させようとしているわけでしょう。そうしたら５月６日の教訓からこういった点を改善する、５月６日の教訓がここだと言うせりふがあるでしょう、予算上程するに当たり。我々は数字だけ扱うわけではないですからね、議案質疑は。どういう決意でこの予算上程をしたのか聞いているわけですよ。副議長が一々妨害してもだめですよ。きちんと答弁してください。

○副議長（坂平末雄）

　そういう発言は、本会議場では今訂正してください。私はあなたの発言を妨害しているわけではございません。陳謝してください。お願いします。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　妨害していないと言っているけれど、注意とか忠告とか言ったね。

○副議長（坂平末雄）

　注意です。忠告とは言っていません。（発言する者あり）着席してください。

ほかに質疑はございませんか。何度も言うようですけれど、質疑に関しては簡明な質疑をお願いいたします。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　これ以上、簡明な質疑がある。８億３千万円のお金を使うわけですよね。市民が切実に願っている予防接種、ワクチン接種をやろうとしているのでしょう、してないですよ。だから、５月６日のようなことがないような改善策を今度の予算でどういうふうに考えたのか、答弁を求めます、市長。

○副議長（坂平末雄）

　その質疑であればいいです。市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　今、ご質問がございました５月６日については、電話回線１２回線、それからウエブでの予約という形でやりましたけれども、対象者が多くて実際の回線数が足りないというような状況がございまして、何度も電話をかけられたけれども、つながらなかったというようなことが生じました。これについて、当初はなかなかそのワクチン数がはっきりしないというようなこともあって、どうしても５月の枠、接種数が少なかったというようなことも要因でございましたけれども、私どもが１２回線ということで大丈夫だろうというところでの見込みも甘かったということで、電話をかけられた方に対しては非常に申しわけなく思っております。それを教訓にいたしまして、６月分の集団接種、それから個別接種につきまして、年齢区分を細区分しまして、集団接種については９０歳以上、それから８５歳以上というような形で、区分を細区分して、電話が混み合わないように、なおかつ、より重症化する高齢者の方から先に予約ができるようにいたしております。個別接種につきましても、８５歳以上とそれ以外の方という形で２段階に分けて、医療機関の予約が混乱しないような形でしていこうという対応をとりながら、今回はやっているということでございます。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　市長に答弁を求めたのですけれど、チラシ、ホームページに上げているものと同じだけれど、あれにはおわびと書いてあるじゃないですか。そういったことも考えて書いたのでしょう。市長、ここで答弁するところじゃないですか。答弁してください。

○副議長（坂平末雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　先ほども答弁いたしましたように、回線数の不足というのが実際には生じました。そういうことで、多くの方で回線がつながらなかったということで、非常に支障があったということで、それについておわびをしているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　市長、この補正予算を計上するに当たって決意したことがあるでしょう。それを答弁してください。

○副議長（坂平末雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　今回の補正予算につきましては、今回コロナウイルスワクチンの基本的な考え方というのは、まずは安全に、そして効率よく接種を進めていくというのが、私どもの基本的な考え方でございます。したがいまして、今回の補正予算につきましては、ワクチンの移送を安全かつ効率よくするために委託をするなど、そういったところで予算を編成いたしております。これからも、接種を希望される方々にできるだけ早く接種ができるような形でやっていきたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　ちょっと数字的なことを聞きますね。７月末までに、さきの課長の答弁ですと８０％と言われたけれど、７月末までに接種を受けることができる６５歳以上の市民は何人になるのですか。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　約３万３６００人でございます。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　片峯市長、確認するけれど、その残りの２割に当たる方が、感染状況の変化によって、希望してなかったけれども、希望しようというふうに、あなた方が勝手に線を引いた８割だけれど、それを超えて希望者が８４００人、あなた方の見込みを超えたとき、７月末までには終わらないということになるよね、７月末までに今言った８割ということだったら。だから、７月末までには、８割を超えて希望した人たちは積み残されてしまうという事実が残ると思うけれど、そういうことになるのではないですか。

○副議長（坂平末雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　ワクチンにつきましては、４万２千人分のワクチンが６月末にまでには届くということでございますので、今私どもが試算しているのは、あくまでも希望をされている高齢者というところを８割ということでみなしておりますけれども、これは集団接種だけではなくて、各医療機関での個別接種というもので、医療機関の先生方にお願いしております。当然、希望される方がふえれば、個別接種回数もふえてまいりますので、希望される方は接種ができるというふうに私どもとしては見込んでおります。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　そうしたら集団接種で、７月末までに何人接種をする予定ですか。何人接種を受けてもらえる予定ですか。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　集団接種で現在予定しております人数といたしましては６８４０人でございます。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　よく考えて答弁してね。２回接種を受けないといけないのでしょう。１回目に受けた人ではなくて、２回接種を受けて抗体ができますよという人が、７月末までに集団接種で何人かと聞いたのですよ。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　先ほどご答弁いたしました６８４０人は、２回接種が終わった方の人数になります。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　そうすると、４万２千人から今言われた６８００人を引いた方々が全員、医療機関で受けるということになるのですか。集団接種の７月末見込みというのは６８００人、これが限界ですね、４万２千人対象者がいるのに。

○副議長（坂平末雄）

　健幸保健課長。

○健幸保健課長（瓜生敦之）

　集団接種につきましては、開催日時が週末の土曜・日曜に限定でございます。接種するレーン数であるとか、そういったものが決まっておりますので、人数を大幅にとなると接種会場の増であるとか、そういったことも必要になろうかと思いますが、あくまでも現在飯塚市として進めているワクチン接種につきましては、個別接種を中心に進めてまいりたいと考えております。個別接種につきましても今から予約が始まりまして、各医療機関の皆様がどれだけ打っていただけるかというところを確認しながら、また、必要な措置等は今後も順次考えてまいりたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　７月末までに終わりますよと言っておきながら、集団接種で終わる方が６８００人、本当にあと万単位の方々が個別医療機関で受けられるのですか。そんな負担を個別接種を受ける医療機関に押しつけられるのですか。もっと今度の予算を使うのであれば、使うわけだから、集団接種体制についても限界に行き着くかもしれないけれど、今までどおりの予定ですというようなことではなくて、本当にきちんとやっていけると、希望する人が全員受けられる体制を早く手前に引き寄せてするようにやるべきだというふうに思います。ここまで言っても、片峯市長は手を挙げないのですから。市長、答弁はないですか。

○副議長（坂平末雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　飯塚市につきましては、先ほど課長のほうが答弁しましたように、個別接種を中心に進めていくということでしております。特に高齢者の方につきましては、基礎疾患とか、そういうのをお持ちの方が多うございますので、できるだけ安心して、接種ができるという状況、環境をつくり出したいということで、これは、もちろん医師会のほうとも協議いたしまして、個別接種を中心にやっていこうということで、今計画を進めているところでございます。ただ、個別接種が今後６月から始まりますが、その状況を見て、７月末までの段階で希望される方の接種の状況がどういうふうな進捗なのかというところを、見きわめた中で言えば、集団接種も回数的にはふやすとか、そういうことも当然考えていきたいというふうに思っておりますが、私どもとしては、安心して接種できる個別接種というものを中心に考えていきたいと思っております。

○副議長（坂平末雄）

　８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　菅政権のコロナ対策が迷走したり、後手後手だったりと言われているのに、飯塚市はつき合う必要はないですよ。それで場合によって増強しますとかいうことがあったけれど、逐次、増強のたびに混乱が生じるじゃないですか。だから、個別接種のほうについても、それは中心でいくのだということを医師会と相談しているのだったら、それでもいいじゃないですか。だけれど、要は少なくとも６５歳以上の方々にワクチンは大量に来るというふうに、あなた方が言っているでしょう。全員分来ると言っているのだから、あとはあなた方の体制をどうつくっていくかという工夫次第でしょう。だから、それは逐次じゃなくて、今の段階で７月末までに集団接種も個別接種も体制をつくって、そして、これで希望者が全員だった場合、４万２千人だった場合でも７月末までにできるという見通しをつくって、それを市民に早く明らかにする責任があると思います。片峯市長は答弁する態度をとらないけれど、最後に答弁を求めます。

○副議長（坂平末雄）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　何度も答弁の繰り返しになりますが、私どもとしては、７月末までに６５歳以上で希望する方については、全て接種できるような体制を今後も考えていきたいというふうに思っております。

○副議長（坂平末雄）

　ほかに質疑はありませんか。

　（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。本案３件は、議案付託一覧表のとおり総務委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

午後　３時２７分　休憩

午後　３時５３分　再開

○副議長（坂平末雄）

　本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ延会いたしたいと思います。延会することに賛成の議員はご起立願います。

（　起　立　）

賛成少数。よって、延会することは否決されました。

暫時休憩いたします。

午後　３時５４分　休憩

休憩後、再開に至らず自然延会

午後　４時００分　延会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　宮　山　哲　明

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　伊　藤　拓　也

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

副市長　　久　世　賢　治

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　久　原　美　保

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　渡　部　淳　二

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　本　井　淳　志

公営競技事業所長　　山　田　哲　史

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　中　村　洋　一

健幸保健課長　　瓜　生　敦　之

子育て支援課長　　林　　　利　恵